

お知らせ

6月1日は「人権擁護委員の日」です  
【人権・男女共同推進室】

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に、全国各地で人権相談所の開設や人権への理解を深めてもらうための街頭啓発を行なっています。なお、橋本市では、次の方々の人権擁護委員として法務大臣から委嘱されています。（4月1日現在）

- 人権擁護委員（敬称略）
- 後藤加壽恵（東家）
- 碓重治（高野口町田原）
- 田中淑子（吉原）
- 生地清祥（賢堂）
- 萩原弥生（城山台）
- 古井正人（岸上）
- 谷口雅子（高野口町名倉）
- 千品泰造（東家）
- 森本國昭（赤塚）
- 山本一臣（高野口町応其）
- 瀧川久美（隅田町垂井）
- 山浦美保（高野口町大野）

●問い合わせ 人権・男女共同推進室

和歌山県行政報告会が開催されます  
【秘書広報課】

- 日時 5月14日(月) 午後7時～8時30分
- 場所 教育文化会館
- 出席者 仁坂吉伸和歌山県知事
- 内容
  - ①知事による県行政の重点施策や各地域の課題、トピックスなどに関する説明
  - ②知事と参加者との意見交換
- 問い合わせ
  - 伊都振興局 企画産業課 ☎33-4909
  - 市役所 秘書広報課

平成30年工業統計調査を実施します  
【総務課】

経済産業省では、6月1日に、平成30年工業統計調査を実施します。

この調査は、統計法に基づいて実施する基幹統計調査で、製造業を営む全国のすべての事業所が対象となります。5月中旬から6月にかけて統計調査員が調査票をお届けしますので、調査へのご理解とご回答をお願いします。インターネットでも回答していただけますので、ぜひご利用ください。

なお、調査結果は、工業関係のさまざまな計画や施策の基礎資料として利用され、統計作成の目的以外には利用されません。

●問い合わせ 総務課 文書統計係

家具転倒防止金具等取付および感震ブレーカー設置補助金について  
【危機管理室】

市では、地震が発生した場合の家具転倒や火災による被害を軽減するために、家具転倒を防止する金具や感震ブレーカーの購入および取付にかかる費用を補助しています。

- 対象 65歳以上の人のみで構成される世帯など
- 補助金額
  - 器具の購入および取付にかかった費用の2分の1
  - 家具転倒防止金具等取付補助金の上限……4,000円
  - 感震ブレーカー設置補助金の上限……20,000円
  - ※感震ブレーカーは、分電盤タイプのみとし、新築の際の設置は除きます。
- 問い合わせ 危機管理室 ☎33-6105
- ※対象や必要書類など詳しくは、市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。

人権・男女共同推進室の場所が変わりました  
【人権・男女共同推進室】

4月から人権・男女共同推進室の場所が市役所本庁舎2階へ変わりました。なお、相談室も併設していますので、人権相談などは当室へお越しください。

●問い合わせ 人権・男女共同推進室

平成30年度 全国瞬時警報システムの訓練放送について  
【危機管理室】

市民の皆さんへの緊急情報の伝達体制について万全を期すため、防災行政無線による全国瞬時警報システム（Jアラート）の訓練放送を実施しています。

平成30年度は、下記日程にて訓練放送を実施する予定です。ご理解・ご協力をお願いします。

- 日程 5月16日(水)、8月29日(水)、11月21日(水)、平成31年2月20日(水)
- 時間 午前11時～
- 放送内容（予定）
  - 「これは、Jアラートのテストです。」（3回）
  - 「こちらは、防災はしもとです。」
- 問い合わせ 危機管理室 ☎33-6105

道路照明灯などのLED化について  
【都市整備課】

市では、二酸化炭素排出量および電気料金の削減を図るため、一般社団法人環境技術普及促進協会の補助金を活用し、市が管理している道路照明灯や駐車場・駐輪場照明灯の一部をLED照明灯に取り替えました。消灯や点滅など照明灯の不具合に気づいた場合は、照明灯が取り付けられている電柱や鋼管ポールなどに貼り付けている「管理シール」の管理番号を確認の上、連絡をお願いします。

●問い合わせ 都市整備課 監理保全係 ☎33-6104

農業集落排水処理区域の人数変更届について  
【下水道課】

市には吉原地区、山田地区（出塔の一部を含む）、高野口町上中・下中地区（九重の一部を含む）、西川地区（高野口町嵯峨谷・大野・下中の一部を含む）の4カ所に農業集落排水施設があります。

農業集落排水は、世帯の人数によって料金を算定しています。転居や出生、死亡などで人数に変更があった場合は、下水道課まで届け出てください。

●問い合わせ 下水道課 ☎33-3150

井戸水使用の変更届について  
【下水道課】

公共下水道へ接続されている家屋で、井戸水を一般家庭用として使用されている場合、世帯の人数や井戸水の使用場所によって下水道料金を算定しています。

転居や出生、死亡などで人数に変更があった場合や、井戸水の使用場所（水道水を併用する家庭のみ）の変更または井戸を廃止した場合は、下水道課まで届け出てください。

●問い合わせ 下水道課 ☎33-3150

浄化槽管理講習会  
【生活環境課】

浄化槽に関しての手続きや維持管理（保守点検・清掃・法定検査）などについての講習会を開催します。

- 日程 5月15日(火)、10月16日(火)、平成31年2月12日(火)
- 時間 午後7時～8時
- 場所 市役所本庁舎1階 会議室B
- 対象
  - 新規で浄化槽の設置を予定している人または浄化槽を既に設置している人
  - 平成30年度浄化槽設置整備事業補助金を申請予定の人
  - ※当日は運転免許証など本人確認ができるものをお持ちください。
- 問い合わせ 生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100

犯罪や交通事故などの被害者支援無料相談  
【総務課】

- 日時 5月26日(土) 午前10時～午後4時
- 場所 教育文化会館
- 相談方法
  - 当日電話相談 ☎39-5035
  - 面接相談（できるだけ事前予約をお願いします）
- 問い合わせ 公益社団法人紀の国被害者支援センター ☎073-427-1000（平日 午前10時～午後4時）

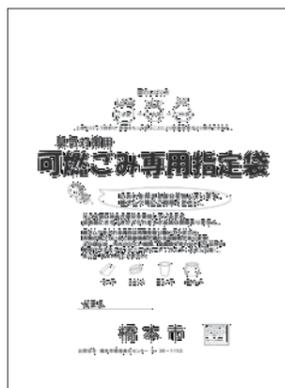
臭気対策用指定ごみ袋の給付を始めます

市では、これまで区や自治会の自主的な取組みにより、可燃ごみ収集週1回を行なってきましたが、ごみに関する問題解決のために平成31年4月から市全域で可燃ごみ収集週1回化を行います。

可燃ごみ収集週1回化を進める上での課題の1つである使用済紙おむつなどの臭い対策の取組みとして、臭いを抑える成分を含んだ臭気対策用の指定ごみ袋を作成し、5月から新生児や高齢者などの紙おむつ用ごみ袋給付対象世帯への給付を行います。

今後は、可燃ごみ収集日に、各地域のごみステーションに臭気対策用指定ごみ袋が排出されますので、ご了承ください。

【生活環境課】



介護者交流会

家族の介護をしている人や介護経験のある人を対象に交流会を開催します。

- 日時 5月9日(水) 午後1時30分～
- 場所 保健福祉センター
- 問い合わせ 地域包括支援センター ☎32-1957

広告